

2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく地下水及び土壤の測定結果

(1) 測定地点数

| | |
|-------|--------------|
| ア 地下水 | 9 地点 (9 市町) |
| イ 土壤 | 28 地点 (12 市) |

(2) 測定結果の概要

ア 地下水

- ・地下水概況調査地点から 9 地点を抽出して調査した結果、全地点でダイオキシン類の環境基準 (1 pg-TEQ/L 以下) を達成しました。

イ 土壤

- ・通常の生活環境における土壤中のダイオキシン類の濃度について、市が実施した測定結果のうち、県に報告があったものをとりまとめたものです。
- ・全地点でダイオキシン類の環境基準(1000 pg-TEQ/g 以下)を達成しました。

(3) 今後の対応

- ・今後も調査を継続し、地下水及び土壤のダイオキシン類による汚染の状況を監視します。

注5 pgはピコグラムと読み、1pgは1兆分の1gです。また、TEQは毒性等量(Toxicity Equivalent)の略です。ダイオキシン類の毒性の比較評価を行う際に用いられ、実測濃度と異性体ごとの毒性強度を乗じて算出されます。